

## 船舶インシデント調査報告書

令和2年5月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（電源供給不能）
発生日時	令和元年7月28日 06時30分ごろ
発生場所	大分県姫島村姫島南西方沖 国東港古町沖防波堤灯台から真方位046° 1,840m付近 （概位 北緯33° 42.0′ 東経131° 37.0′）
インシデントの概要	プレジャーボートかいゆうは、機関を停止して漂流中、船外機が始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和元年8月2日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート かいゆう、5トン未満（長さ5.94m） 294-19009福岡、個人所有 ガソリン機関（船外機）、出力66.2kW（90馬力）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、友人1人を乗せ、漂流して釣りを 行い、釣り場を移動しようとして船外機の始動を試みたが、船外機を始動 することができなかった。 本船は、船長が漁業協同組合に本インシデントの発生を通報し、来 援した水難救済会所属の船舶により大分県香々地漁港へえい航され た。 船長は、本インシデント後、メインスイッチの劣化による接触不良 で船外機が始動しなかったことが判明したので、定期的に確認すれば よかったと思った。
分析	本船は、メインスイッチの状態が定期的に確認されておらず、メイ ンスイッチが劣化による接触不良を生じたことから、漂流中に船外機 を始動できなくなり、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、メインスイッチの状態が定期的に確認 されておらず、メインスイッチが劣化による接触不良を生じたため、 漂流中に船外機を始動できなくなったことにより発生したものと考 えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考 えられる。 ・メインスイッチの状態を定期的に確認すること。